

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中讃南部地区中山間地域総合整備事業（農地防災事業）北山池地区）の廃止を平成22年5月11日決定した。

その関係書類をまんのう町建設土地改良課において平成22年5月25日から同年6月14日まで縦覧に供する。

平成22年5月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀